

第14回人権賞 受賞者 AMDA国際医療情報センター

【受賞理由】

日本人と同様に外国人にも充実した医療を受けられるようにとの視点から、主として電話による医療無料相談を行っており、対応言語は8か国語。その他に、在日タイ人のエイズ患者を支援したり、医療関係者を対象に外国人医療に関するセミナーを開催するなど、在日外国人の健康保持に対する広範な活動に対して。

Q1 どのようなきっかけから「受賞テーマ」に取り組むようになりましたか。

保険医療に関する情報は、日本語でさえなかなか手に入らない上、外国語による情報不足、母国との風土や文化の違いや医療・福祉・保険制度の違いなどから、困ったり、不便な思いをしている在日外国人が非常に多い。これらの、特に日本語が不自由な人たちからは、日本人と変わらない医療が受けられるよう彼らの母国語による的確な情報の提供が求められており、このニーズに対応すべくセンターが設立された。

Q2 その活動には、どのようなご苦労がありましたか。

我が国には、約180か国の人が居住しているが、それぞれ習慣やしきたりが異なり、その上宗教上の戒律もあって、診療を受けるに際していろいろな注文が多い。我々としては、それが異文化だということを理解した上で、その外国人に適した医療機関を探さねばならない。また、中には、保険をもっていない人やお金にも不自由している人もあり、それに対応してくれる医療機関を探すケースもでてくる。

Q3 人権賞を受賞してどのような変化がありましたか。

我々の活動が、対外的に今まで以上に認められるようになったほか、センターで働いている通訳相談員の皆さんが、人権賞受賞を荣誉としてこれまで以上に自分たちの仕事に誇りと自信を持って対応するようになった。

Q4 「受賞テーマ」はどのように発展・継承され、現在はどのような活動状況となっていますか。

これまでは任意団体として活動してきたが、活動の基盤をより確固たるものにするとともにその公共性をさらに高め、センター設立の趣旨の一つであるいずれの政治勢力、宗教勢力にも与しない方針を堅持しつつセンターの事業をさらに発展させ、在日外国人が日本人と同様に安心して暮らしている社会の実現に寄与することをめざして、2001年4月25日にNPO法人格を取得した。

Q5 あなたにとって、いま最も関心のある「テーマ」は何ですか。

現在、センターで対応している言語は8か国語だが、このうち毎日対応して

いないポルトガル語、フィリピン語、ペルシャ語を毎日対応できるようにするほか、対応言語の数をできるだけ増やすこと。さらに、週末を含めた緊急通訳サービス事業を全国的に展開させ、緊急で病院に運び込まれた日本語の通じない外国人と病院側の医師の疎通をスムーズにし、言葉が通じないからという理由で外国人が病院をたらい回しにされることのないよう努めたい。

Q6 新たにはぐくむべき「人権」のテーマなど、今後の抱負や活動目標とともにお聞かせください。

在日外国人の中には、病気になった時どこへコンタクトすれば必要な医療情報が得られるのか分からず、不安を感じている人が多い。一方、当センターもスタート依頼満10年経ったが、まだまだその存在が十分知れ渡っておらず、もっとPRできれば、我々を頼って電話で相談してくる外国人が増えると考えている。

オーバーステイで当局へ通報されるのを恐れ、診療を受けるのを躊躇して病気を悪化させたり、中には病院に担ぎ込まれた時にはすでに手遅れだったというケースも散見される。その一方で、外国人だからという理由で使える制度も十分に使わせてもらえず差別を受けているケースもある。

当センターでは、相談は電話に限定し、相談してくる外国人のプライバシーを十分守っているが、病気や制度のことで悩む外国人が何の心配もなくどんどん電話で相談してこられるよう、今まで以上に積極的に活動を展開していきたい。